

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市公営住宅等長寿命化計画（改定案）		
意見募集期間	自：令和5年6月15日 至：令和5年7月5日	担当課局	都市計画課
案件の概要	公営住宅等の予防保全的な維持管理や既存ストックの効率的かつ効果的な活用を実現すると共に、更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的として、平成25年3月に策定した「村上市公営住宅等長寿命化計画」の改定です。		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>計画期間の満了に伴い、新たに計画期間を令和14年度までの10年間とし、とりまとめた計画の考えについて、市民の皆様からご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮しながら計画の改定を進めます。</p> <p>【目的及び背景】</p> <p>本格的な少子高齢社会、人口減少社会の到来を迎えるなかで、一部住宅の老朽化に伴う大規模改修、建替えの必要性等、計画の見直しが必要な時期になっていることに加え、国が平成28年8月に「公営住宅等長寿命化計画策定指針（改定）」を示したことから、現行計画を改定し、国の改定指針に基づく新たな本市の市営住宅の取組みに関して定めるものです。</p>		
今後の予定	令和5年7月 パブリックコメントの意見に対する回答 村上市公営住宅等長寿命化計画の改定、公表		
備考			